

遺族年金

未支給

一時金

# 記入例

配偶者・子以外

別紙3

## 生計同一関係等に関する申立書

### 1 同居についての申立

※①と②は同居していたが住民票上の住所が異なっていた場合には記入

例：死亡した当時は一郎の介護のため太郎（父）の自宅で同居していた。

---



---



---



---



---



---



---

### 2 経済的援助についての申立 ※①と②が別居の場合には記入

ア 遺族年金の場合：②から①に対する生計の基盤となる経済的援助の有無（あり・なし）

未支給・一時金の場合：①から②または、②から①に対する生計の基盤となる経済的援助の有無（あり・なし）

イ 上記アで「あり」の場合にはその回数（年・月）約 1 回程度

ウ 上記アで「あり」の場合にはその金額（年・月）約 〇〇万 円程度

エ 経済的援助の内容（⇒経済的援助には、衣服、食事、住宅、介護等の現物給付も含まれます。）

例：一郎は病気療養のため施設に入所していたが、一郎の貯蓄や年金を生活の基盤として、太郎（父）が生活していた。

例：一郎から毎月〇〇万円の仕送りを生活の基盤として、太郎（父）が生活していた。

例：一郎が所有する住宅に、太郎（父）が暮らしていた。

---



---



---



---

3 生計同一関係にあったことの申立

令和 00 年 00 月 00 日

私は、下記②の者と、生計を同じくしておりました。

① 請求者の住所、氏名

住所 △△県△△市△△区△△ 00-00-00

氏名 静岡 太郎 (印) ※本人自署の場合には押印省略可能

② 亡くなった方の住所（亡くなった当時）、氏名

住所 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 00-00-00

氏名 静岡 一郎 (①との続柄：子)

4 第三者による証明欄（隣人、町内会長、施設職員、民生委員など）

令和 00 年 00 月 00 日

上記 1 ~ 3 の事実に相違ないことを証明します。

また、私は上記①及び②の者の民法上の三親等内の親族ではありません。

住所 △△県△△市△△区□△ 00-00-00

氏名 駿河 葵子 (印) ※本人自署の場合には押印省略可能

日本年金機構理事長 宛

※下記に該当する場合、4欄の第三者の証明は省略できます。

◎ 次の書類により生計同一関係を証明できるとき。

- A 健康保険被保険者証等の写（健康保険等の被扶養者になっていた場合）
- B 給与簿、賃金台帳等の写（給与計算上、扶養手当等の対象になっていた場合）
- C 源泉徴収票、課税台帳等の写（税法上の扶養親族になっていた場合）
- D 預金通帳、振込明細書、現金書留封筒等の写（定期的を送金があった場合）
- E その他 A~D に準ずる書類。